

令和元年度

バリアフリー設計研修会

＜石川県バリアフリー社会の推進に関する条例＞

北陸新幹線が開通して、石川県を訪れる高齢者や障がい者が増えてきた事や東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催される事から、もう一度バリアフリー基準について、学んでいただき、より多くの人が利用できる施設の設計をしていただくために、下記のとおり研修会を開催いたします。

＜日時＞ 11月13日(水)13:30～16:00

＜会場＞ 石川県行政庁舎 9階 911会議室

＜プログラム＞

- 1.バリアフリー条例・バリアフリー法の概要
- 2.高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の概要
- 3.グループ演習設計
(ホテル・旅館の車いす利用者用客室)



【定員】約25名 【参加費】無料

【応募締切】11月11日(月)

【お問い合わせ・お申し込み先】

石川県土木部建築住宅課建築行政グループ
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL 076-225-1778 FAX 076-225-1779
MAIL kenjuu@pref.ishikawa.lg.jp

すべての人にやさしい 建築物とはどんなもの？

— 利用する人のことを考えて設計することが大切です —

適合証

これはひとにやさしい
建築物です。



石川県バリアフリー社会の推進に関する条例



バリアフリー条例に適合している建築物には適合証を交付できます

【持参するもの】

- ・筆記用具、三角スケール、定規、コンベックス 等
- ・施設整備の手引きをお持ちの方は、持参して下さい

【参加申込書】

氏名	受講者1		受講者2	
勤務先				
電話番号				
FAX番号				
CPD番号	受講者1		受講者2	

※参加申込書に記入の上、FAX又はメールでお申し込み下さい。